

基安労発0808第1号
令和7年8月8日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

令和6年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）に定める酸素欠乏危険作業等において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、令和6年（2024年）に発生した休業4日以上労働災害発生状況等を別紙1に、また、酸素欠乏症等による災害の事例を別紙2に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、酸素欠乏症等防止規則における酸素欠乏危険作業とは、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業をいう。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の労働災害発生状況（2005 年～2024 年）

(1) 酸素欠乏症

2024 年の酸素欠乏症による労働災害の発生件数は、2 件であり、被災者は 4 人、うち死亡者は 1 人であった。

過去 20 年間（2005 年～2024 年）の労働災害の発生件数は表 1 のとおり。

(2) 硫化水素中毒

2024 年の硫化水素中毒による労働災害の発生件数は、3 件であり、被災者は 4 人、うち死亡者は 2 人であった。

過去 20 年間（2005 年～2024 年）の労働災害の発生件数は表 2 のとおり。

表 1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（2005 年～2024 年）

年		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
酸素 欠乏症	発生件数	8	11	9	6	3	2	2	6	5	1
	被災者数	9	12	11	8	6	3	2	7	7	1
	死亡者数	4	9	5	5	4	3	2	5	3	0

年		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
酸素 欠乏症	発生件数	9	11	5	6	4	10	3	4	3	2
	被災者数	9	13	5	7	5	12	3	6	4	4
	死亡者数	6	4	5	6	5	8	2	5	4	1

備考：被災者数は死亡者数を含む。

表 2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（2005 年～2024 年）

年		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
硫化水素 中毒	発生件数	2	3	1	3	1	1	2	3	5	4
	被災者数	3	3	1	3	3	1	3	4	10	6
	死亡者数	0	2	0	2	0	0	1	2	6	2

年		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
硫化水素 中毒	発生件数	4	2	7	5	5	6	6	4	2	3
	被災者数	5	3	7	10	5	9	6	5	2	4
	死亡者数	1	0	2	4	1	6	2	2	0	2

備考：被災者数は死亡者数を含む。

2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（2005 年～2024 年）

(1) 酸素欠乏症

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業、建設業、清掃・と畜業の順で多く、この 3 業種で全体の約 8 割を占めている。

(2) 硫化水素中毒

過去 20 年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃・と畜業、建設業の順で多く、この 3 業種で全体の約 8 割を占めている。

表 3 業種別発生状況（2005 年～2024 年）（件）

	製 造 業	建 設 業	運 輸 交 通 業	貨 物 取 扱 業	農 林 水 産 業	商 業 ・ 金 融 業	接 客 娛 楽 業	清 掃 ・ と 畜 業	そ の 他 の 事 業	計
酸素欠乏症	51	23	3	4	3	3	4	12	7	110
硫化水素中毒	22	15	2	0	4	1	2	16	7	69

3 酸素欠乏症等の月別発生状況（2005 年～2024 年）

(1) 酸素欠乏症

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は 10 月の 16 件、6 月・7 月の 13 件である。

(2) 硫化水素中毒

過去 20 年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、7 月の 11 件、5 月の 10 件、6 月・10 月の 9 件である。

表 4 月別発生状況（2005 年～2024 年）（件）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
酸素欠乏症	8	7	7	5	7	13	13	9	9	16	10	6	110
硫化水素中毒	2	3	3	5	10	9	11	5	7	9	1	4	69

2024 年に発生した酸素欠乏症の事例

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	その他の事業	1		2	リン化アルミニウムくん蒸剤の残ガス測定をするため貨物船内の階段から約 5 m 下の船倉内に立ち入ったところ、酸素欠乏症となり休業したもの。
2	製造業	8	1	1	工場のチャンバー内で作業中、チャンバー内にアルゴンガスが充満しており、チャンバー内で作業を開始した労働者が意識を失い倒れ死亡したもの。救助をするためチャンバー内に入った別の労働者も酸素欠乏症となり、休業したもの。

備考

- ・ 「休業」は、休業 4 日以上のものである。

2024 年に発生した硫化水素中毒の事例

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	清掃・と畜業	4	2		処理水の移送中、タンク内に落ちた袋状のフィルターを拾うためにタンク内に入槽した労働者が槽内で倒れ、助けに入った別の労働者も硫化水素中毒となり、両名とも死亡したものの。
2	運輸交通業	9		1	積荷の有機汚泥を荷卸し後、荷台に残った有機汚泥回収作業に従事したところ、有機汚泥から発生した硫化水素を吸入し、休業したものの。
3	清掃・と畜業	10		1	汚泥等の保管貯留槽の洗浄作業を行っていたところ、高圧洗浄により攪拌された沈殿物から発生した硫化水素を吸入して休業したものの。

備考

- ・ 「休業」は、休業４日以上のものである。